

大阪府済生会富田林病 人事給与制度設計・導入支援コンサルティング
業務委託に係る公募型プロポーザル方式入札 実施要領

1 趣旨

大阪府済生会富田林病院建設事業（以下「本事業」という）における大阪府済生会富田林病院 給与制度及び退職金制度改定業務（以下「本業務」という）の受託者を選定するにあたり、本業務を委託するのに最も適した者を公募型プロポーザル方式入札（以下「入札」という）で選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 委託業務名称 大阪府済生会富田林病院
人事給与制度設計・導入支援コンサルティング業務委託
- (2) 業務内容 給与制度及び退職金制度改定業務
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 5 月末日まで
- (4) 発注者 大阪府済生会富田林病院 院長 宮崎 俊一
- (5) 計画事業の概要
 - ① 事業名称 大阪府済生会富田林病院
人事給与制度設計・導入支援コンサルティング業務委託事業
(以下「本事業」という。)
 - ② 事業内容 人事規程、評価規程、給与規定、退職金規定、制度移行シミュレーション 新制度導入に対する運營業務
 - ③ 建設場所 大阪府富田林市向陽台 1-3-36
 - ④ 完了予定 平成 31 年 5 月末日

3 担当部局（窓口）

大阪府済生会富田林病院

担 当 経理課 岡本 健一
総務課 井添 通昭

電話番号 0721-29-1121

FAX 0721-29-4474

メールアドレス izoe@tonbyo.org

4 応募資格

本競争入札に参加することができる者（以下、「応募者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 当該業務を誠実に履行する能力を有する者。

- (2) 大阪府又は富田林市の入札参加資格を有すること。
- (3) 大阪府又は富田林市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、大阪府又は富田林市が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 次の各号の一に該当する事実があった後2年以上経過している者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
 - ①契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者
 - ⑦前各号に類する行為を行った者
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法(大正11年法律第71号)に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。
- (8) 審査委員が役員もしくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組織に所属していないこと。
- (9) 応募者の形態は、単体企業とする。本業務の全部または一部を再委託することは認めない。

5 資格要件

今回の提案に対し250床以上の病院での実績があること。

6 業務受託者特定までの流れ

- (1) 上記4の要件をすべて満たすと思料する応募者は、入札参加資格審査申請書兼誓約書(様式3)を作成し上記3担当部局(窓口)へ提出する。
- (2) 資格審査後、書類審査を実施し、最優秀者及び優秀者を特定する。
- (3) 最優秀者を本業務の業務委託候補者とし、契約手続きを進める。ただし、最優秀者と

の間で契約を締結することができない場合には、優秀者を本業務の業務委託候補者とする。

(4) その他、不測の事態が生じた場合は、経営会議の判断により、協議の上決定する。

7 スケジュール

競争入札のスケジュールは、次のとおりとする。

- ①平成 29 年 10 月 5 日（木）・・・ 公告
- ②平成 29 年 10 月 12 日（木）・・・ 質疑受付期限（午後 5 時）
- ③平成 29 年 10 月 17 日（火）・・・ 質疑回答（午後 3 時）
- ④平成 29 年 10 月 19 日（木）・・・ 審査書類等受付期限（午前 11 時）
- ⑤平成 29 年 10 月 24 日（火）・・・ 開札（午後 1 時）
- ⑥平成 29 年 10 月 24 日（火）・・・ 審査結果の通知（メール）
- ⑦平成 29 年 11 月初旬　　・・・ 契約締結

8 手続等に関する事項

(1) 資料

①配付資料

- ・ 人事給与制度設計・導入支援コンサルティング業務提案依頼書
- ・ 大阪府済生会富田林病院 給与制度及び退職金制度改定業務委託に係る公募型プロポーザル方式入札 実施要領
- ・ 入札に係る様式（様式 1～3）

②配付場所及び期間等

- ・ 上記 3 担当部局（窓口）にて配付
 - ・ 平成 29 年 10 月 5 日（木）から平成 29 年 10 月 19 日（木）まで
- ※日・祝を除く午後 1 時から午後 3 時、担当部局と来院時間事前調整のこと

(2) 質問書の受付及び回答

①受付期限：平成 29 年 10 月 19 日（金）午後 5 時

②提出先：上記 3 担当部局（窓口）

③提出書類：質疑書（様式 2）

④提出方法：電子メールによる。なお、電話での質問には応じない。

※電子メール送信後、上記 3 担当部局（窓口）へ到着確認をすること。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

⑤回答方法：平成 29 年 10 月 17 日（金）午後 3 時

質問者及び質問回答の送付を希望し、送付先を申告した応募者へ電子メールで回答

(3) 審査書類等の受付

- ①受付期間：平成 29 年 10 月 13 日（月）から平成 29 年 10 月 18 日（水）まで
 ※日・祝・第三土曜を除く午前 10 時から午後 3 時まで
 （23 日は午前 11 時まで）
 ※期限までに書類が提出されない場合は、参加できない。
- ②受付場所：上記 3 担当部局（窓口）
- ③提出書類：入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式 3）、企業の概要、取引先実績表（250 床以上の病院）、委任状（様式 1）、提案書、見積書
- ④提出部数：各 1 部
 【留意事項】見積書は別封筒に入れること。
- ⑤提出方法：持参のみ

9 業務委託候補者の選定に関する事項

- (1) 業務委託候補者の選定は、経営会議による。
- (2) 業務委託候補者の特定
 経営会議が、最優秀者及び優秀者を総合評価で特定する。

①開札及び書類審査

- ・対象
 応募資格の条件を満たしている者
 ※条件を満たしていないものの提出書類は開札しない。
- ・実施日
 平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 2 時
- ・選考方法
 書類審査にて次の配点表に基づき採点し、評価点合計が最も高い者を最優秀者（優先交渉権者）とし、次に高い者を優秀者として選定する。

②審査項目

審査項目		配点
書類審査	業務実施体制等の確保企業の信頼度	30
	提案業務の内容	50
	履行体制の確保、コスト	20
合計		100

③結果通知

審査結果については、平成 29 年 10 月 24 日（火）にメールで通知し、後日書面にて通知を行う。なお、審査結果について異議は認めない。

10 資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、本競争入札への参加資格を失うものとする。

- (1) 提出書類の提出日、提出場所、提出方法及び記載等が本要領に適合しなかったとき。
- (2) 提出書類の記載が、留意事項（各様式に記載）に適合しなかったとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が掲載されていなかったとき。
- (4) 提出書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。また、要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (6) 本競争入札に参加する者及び関係者が、経営会議構成員に対する事前説明、事前連絡など公正な審査を防げる行為をしたとき。
- (7) その他不正な行為があったと認められたとき。

11 業務の契約

- (1) 経営会議が特定した最優秀者を当該業務に係る契約の相手方として契約を締結する。ただし、最優秀者との間で契約の締結に至らなかった場合には、優秀者を契約候補者として決定した上で、契約を締結する。

12 留意事項

- (1) 応募に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用等の参加に係る費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、本院は、応募者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用しない。また、情報を漏らさない。
- (3) 本院が提供する資料は、応募に係る検討以外での目的で使用できない。また、応募者は、応募に当たって知り得た情報を本院の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- (4) 提出した書類の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ本院が変更を認めたときはこの限りではない。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、応募者は失格とする。

13 提出書類作成要領

- (1) 質疑書（様式2）
 - ①該当箇所を分かりやすく記載する。
 - ②表題および内容は、簡潔に分かりやすく記載する。
- (2) 入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式3）
 - ①代表者の記名押印のうえ提出すること。

② (担当者) 欄には、入札の提出書類について、不備等があった場合に連絡をとれる担当者を記載する。

(3) 企業概要

企業の概要が示されている既存のパンフレットを添付する。

(4) 見積書 (様式指定なし)

見積書は消費税を含まない金額及び、消費税を含んだ金額の両方が分かるように作成すること。

14 その他

(1) 低入札価格調査の基準価格

この競争入札は、低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(2) 最低制限価格

この競争入札は、最低制限価格を設定していない。

(3) 最高得点者が複数いた場合

最高得点者が2者以上あるときは、くじを実施し最優秀者及び優秀者を決定する。

(4) 最優秀者と契約締結を行わない場合

最優秀者が暴力団関係事業者等であることにより本院が行う事業等から除外する措置を講じることとした場合、当該最優秀者とは契約の締結は行わない。

(5) 停止条件

当競争入札は、以下を停止条件とする。なお、以下の停止条件が成就しないことにより契約を行わない場合は、本院はこれによって生じた損害を賠償する責を負わないものとする。

①本院が社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会支部長の承認を得ること

②富田林市議会における、本業務に係る予算の議決

(6) 入札の取りやめ又は延期

この競争入札は、取りやめこと又は延期することがある。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除